

2025年10月1日より院外処方箋発行を開始しました。

当院はこれまで、患者さんの身体的負担（調剤薬局への移動）や経済的負担（調剤費の増加）などから院内調剤を行ってきました。しかし近年、厚生労働省が推進している院外処方の方針が、点の医療（門前薬局）から面の医療（かかりつけ薬局・薬剤師）へと移行し地域に根ざしたより身近な医療体制へと変化してきました。これは松山市民病院の設立理念である地域の信頼に応える病院医療の実践と同じと考え、2025年10月1日より院外処方箋発行を開始することとなりました。

当院では、これまで院内で多くの患者さんにお薬をお渡ししてま

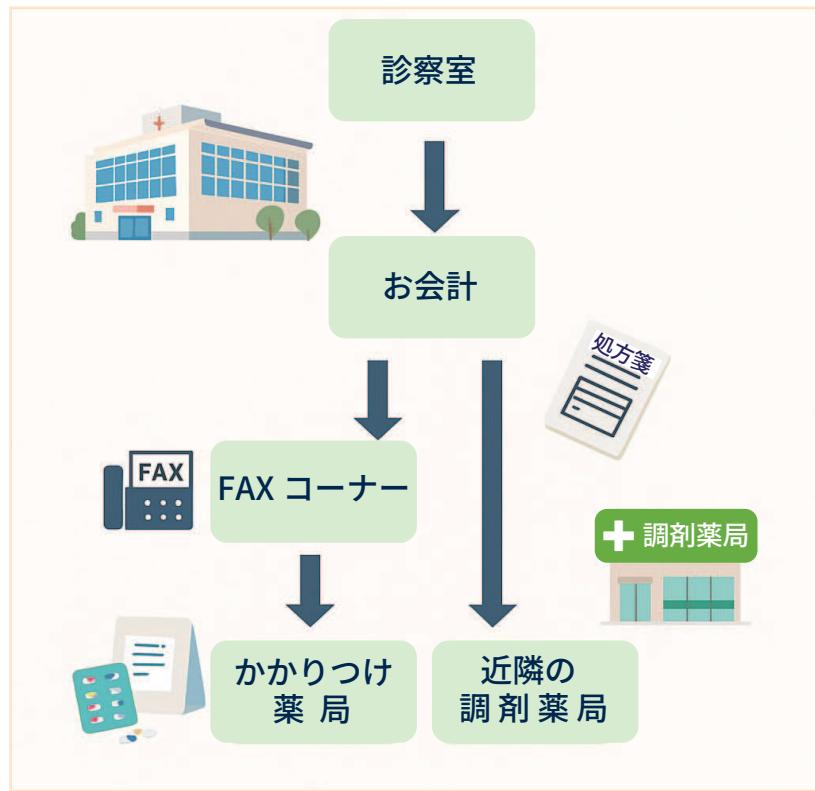
いりました。しかし、患者さんが長時間お待ちになったうえで、薬の受け渡しと簡単な説明だけで終わってしまい、不安を感じられることもありました。今後は「かかりつけ薬局」を持っていただくことで、複数の医療機関から処方されたお薬について今まで以上に相談ができ、飲み合わせのチェックなどもしっかりと行え、継続的に手厚い薬剤療法管理を受けることができるようになりました。

これまでどおり受診後すぐにお薬をもらって帰りたい患者さんには松山市民病院のすぐそばに3つの調剤薬局もオープンいたしました（地図参照）。さらに、全国で

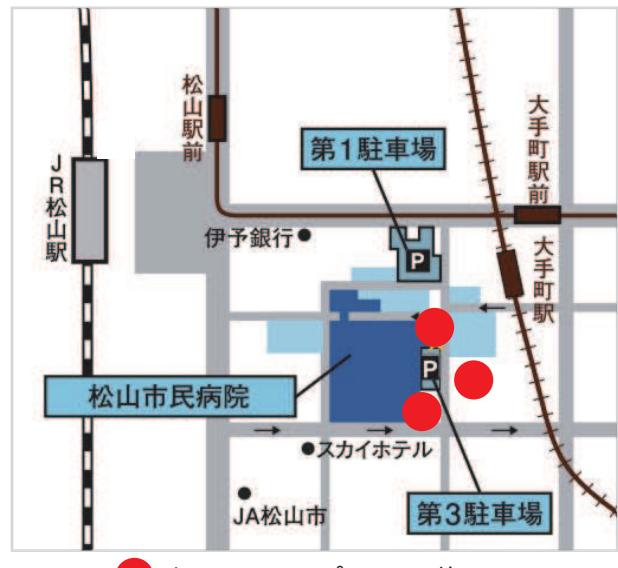
導入中の、厚生労働省が推進している電子資格認証に伴う電子処方箋システムも導入予定です。このシステムにより、マイナンバーカードを利用した薬歴管理で重複投与や相互作用の副作用を防ぐことができます。また災害時や救急受診時のお薬確認にも役立ちます。

今後も外来患者さんのお薬に関する相談にも対応しつつ、入院患者さんに適切なお薬による治療が行えるように、より一層薬剤師業務を推進してまいります。

一般財団法人永頼会
松山市民病院 薬剤部



院外処方箋発行からお薬を受け取るまで（2025年10月1日以降）



院外処方で知っておいていただきたいこと

- ①院外処方箋には発行日を含めて4日間の有効期間があります。
- ②「かかりつけ薬局」を利用する際には、松山市民病院のFAXコーナーを利用すると便利です。
- ③処方箋を失くしてしまうと再受診が必要になります。

事前にご自宅近くの「かかりつけ薬局」を探しておいてください。

患者さんにあった「かかりつけ薬局」を探したいなどのご相談はFAXコーナーで受け付けます。